## 陳 情文書 表

平24陳情第9号			平成24年8月22日受理
件	名	神奈川県放課後子どもこ	プラン推進事業の県費補助が国庫補助
		基準を下回らないよう財	政措置をすることについて、県に対し
		意見書提出を求める陳情	
	情 者	横浜市中区扇町3-8-	- 7 三平ビル 2 0 1 ≠
陳		神奈川県学童保育連絡協議会↩	
		会長 小神 長次↔	
		 陳 情	の原文

## 陳情趣旨

平成20年7月に神奈川県議会において「神奈川県放課後子どもプラン 推進事業県費補助に対する請願(請願第23号)」が採択され、これに伴い 「神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱」での県の補助 金は、一年遅れながら国庫補助基準と同額となりました。

ところが、実態としては県の財政の厳しさを理由として、市町村に対し て出されている補助金は県費補助金交付要鋼の8割を下回る金額となって おり、秦野市を初め県内市町村に対し、県費で補助されない部分は国庫か らも補助されず、市町村の負担は増大しています。

県費補助の不足分は、さらに市町村が埋めるか、保護者負担をふやして 埋めるか、または運営費を削減するほかありません。このようなあり方は、 働きながら子育てをする保護者にとって大変重要な学童保育(放課後児童 健全育成)事業を後退させることにつながっていくと考えられます。

また、運営費を削減することは、指導員の待遇をさらに劣悪にするか、 保育内容を低下することになってしまいます。

このような状況を招かないようにするため、せめて国庫補助基準を下回 らない県費補助を実施するよう、県に対し意見書を提出していただきたく 要望いたします。

## 陳情事項

1 神奈川県放課後子どもプラン推進事業に対し、国庫補助基準を下回ら ない県費補助を実施するよう、県に対し意見書を提出すること。